

様式第1号（第5条、第12条関係）

事業計画（実績）書

事業実施期間	開始日： 年 月 日 完了日： 年 月 日		
補助対象区分	新規参入 ・ 連 携（連携先： ）		
ア．事業の目的（成果）	※ 下記ウに対応するよう目指す取引等について記載可能な範囲で具体的に記入してください。		
イ．事業の内容			
ウ．期間中の取引（実績時のみ記載） ※ 必要に応じて行追加	取引の相手方 （秘匿する必要が有る場合は業種と所在都道府県名）	取引の実績 （取引成立案件のほか、商談回数等の実績を含む）	取引金額

様式第2号（第5条、第12条関係）

収支予算（決算）書

1 収 入

（単位：円）

区 分	収入額	備考
県費補助金		
その他		
合計		

2 支 出

（単位：円）

区 分	補助事業に 要する経費	負担区分		備考
		自己負担額	補助金 申請額	
合計				

※ 収支決算書には、支出したことを証明する書類等を添付すること。

様式第3号（第5条関係）

特別徴収実施確認・開始誓約書

年 月 日

宮崎県知事 殿

住 所
名 称
代表者職・氏名

チェック欄（該当する項目□にチェックを入れてください。）

1 領収証書の写し添付

- 当事業所は、現在 市（町・村）の特別徴収義務者の指定を受け、従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施し納付しています。
→ 6か月以内の領収証書の写しを添付してください

6か月以内の領収証書の写しを添付してください。

2 添付する領収証書の写しがない場合等

(1) 特別徴収実施確認

- 当事業所は、現在 市（町・村）の特別徴収義務者の指定を受け、従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施しています。→確認印を受けてください。

上記市町村の特別徴収義務者指定番号：

※各事業所で事前に記入しておいてください。

(2) 特別徴収義務がない

- 当事業所は、特別徴収義務のない事業所です。
→ 確認印を受けてください。

(3) 開始誓約

- 当事業所は、 年 月から、従業員等の個人住民税について、特別徴収を開始することを誓約します。
つきましては、特別徴収税額の決定通知書を当社（者）あてに送付してください。 → 確認印を受けてください。

市（町・村）確認印

様式第4号（第5条関係）

年 月 日

宮崎県知事 殿

住 所
フリガナ
代表者職・氏名
生 年 月 日 年 月 日（性別）

誓 約 書

私は、 年度自動車関連産業チャレンジオフィス設置支援事業補助金交付申請を行うに当たり、次の事項について誓約します。

※チェック欄（誓約の場合、□にチェックを入れてください。）

□ 自己及び本事業実施主体の下記の構成員・役員等は、次のアからウまでのいずれにも該当するものではありません。また、事業実施主体の運営に対し、次のアからウまでのいずれの関与もありません。

- ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- ウ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者

記

（役員等一覧）

役 職 名	（フリガナ） 氏 名	住 所	生年月日	性別

※ 欄が不足する場合は、必要事項を記入の上、別途、添付すること。

様式第5号（第9条関係）

文 書 番 号
年 月 日

宮崎県知事 殿

（申請者名）

補助金等変更承認申請書

年 月 日付け で交付決定通知のあった 年度自動車関連産業チャレンジオフィス設置支援事業補助金について、下記のとおり変更したいので承認されるよう、補助金等の交付に関する規則第10条第2項の規定により関係書類を添えて申請します。

1 変更の理由等

2 添付書類

- （1） 事業計画書
- （2） 収支予算書

3 本件担当者氏名等

担当者氏名

電話番号

電子メール

様式第 6 号（第 12 条関係）

年 月 日

宮崎県知事 殿

住 所
名 称
代表者職・氏名

年度消費税等仕入控除税額の確定に伴う報告書

自動車関連産業チャレンジオフィス設置支援事業補助金交付要綱第 12 条第 3 項の規定により、下記のとおり報告します。

記

- | | | |
|---|-----------------------------------|---|
| 1 | 補助金額（規則第 15 条の規定により通知した額） | 円 |
| 2 | 補助金の確定時における補助金に係る消費税等仕入控除税額 | 円 |
| 3 | 消費税及び地方消費税額の確定に伴う補助金に係る消費税等仕入控除税額 | 円 |
| 4 | 補助金返還相当額（上記 3－上記 2） | 円 |

（注）別紙として積算の内訳を添付すること。